

2018年1月16日

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

日本共産党島根県委員会
委員長 後藤勝彦

医師確保・医療対策の充実を求める申し入れ

都市でも地方でも、医師不足が重大な社会問題となっています。根本原因は、「医師が増えると医療費が膨張する」といって医師の養成数を抑制し、日本を世界でも異常な「医師不足の国」にしてきた歴代政権の失政です。そこに、診療報酬の削減による経営悪化、国公立病院の統廃合、民営化などの「構造改革」が加わり、地域の拠点病院・診療科の消失が引き起こされています。

島根県内には51病院あります。大田市立病院では、2010年より整形外科医が不在であり、江津市の済生会江津総合病院では小児科医が不在となっているなど、医師不足等により地域医療体制に大きな不安が生じています。

この間、国も医学部定員の拡大に乗り出しましたが、医師数がOECD（経済協力開発機構）加盟国の平均よりも11万人も少ない日本の現状からすれば、さらに抜本的な医師増員や医師養成への国の支援が必要です。

医学部定員増で医師数が増えてくるのは10年後、20年後であり、現在の医療崩壊を打開するには、削減され続けてきた診療報酬の抜本的増額、病床削減・病院統廃合の中止、地域医療全体を底上げする医療政策への転換が必要です。

県都の松江赤十字病院でも救急科医師や集中治療科医師が不在であり、県西部の益田赤十字病院では麻酔科医師が不在となるなど、県内全域において医師不足が顕在化しており、医師確保は喫緊の課題となっています。

以上の点を踏まえ、下記事項を要望します。

記

1. 「医師数抑制」「病院淘汰・病床削減」路線を転換し、国の責任で計画的な地域医療の確保と再建を図ること。
2. 国の責任で医師の公的任用や公募で医師を確保する「プール制」「ドクターバンク」、代替要員の臨時派遣など不足地域に医師を確保する取り組みをすすめること。
3. 2018年度に開始される新たな専門医制度の構築にあたっては、地方の医師不足、診療科偏在を是正するための措置を講じること。
4. 若手医師が地域の医療機関や医師が不足する診療科において、充実した研修が受けられるよう、病院の研修環境や指導体制の充実を図ること。
5. 勤務医の過重労働を軽減するための実効ある措置を講じること。そのためにも、薬剤師、ケースワーカー、助産師、医療事務員、スタッフの増員を図ること。
6. 医療の安全・質の向上、医療従事者の労働条件改善、産科・小児科・救急医療の充実などにかかわる診療報酬を抜本的に増額すること。
7. 控除対象外消費税を解消するため、医療へのゼロ税率適用を図ること。